

平成29年度事業内容【経営】

1. 担い手経営発展支援事業

① 元気な農業経営ビジネスプラン策定支援事業

専門家アドバイザーの設置、派遣（随時）

専門家を登録し、生産力や収益性を高め、他産業と遜色のない水準の所得を確保できる経営体の育成に関する相談申込に対して、各総合支庁に設置している農業経営支援チームと連携し、随時派遣（延べ80回）を行います。

また、本会の職員も専門家と同席し、指導におけるサポートを行います。

② 現地経営指導

支援対象経営体が持つ課題等に対して、本会職員より現地に赴き経営指導を行います。

2. 担い手の経営発展促進事業

地域農業の振興と農業経営の発展に関する取り組みを支援するため、山形県認定農業者協議会を設立し、意欲ある農業経営者の経営力向上やネットワーク構築のため、研修等を実施します。

また、平成30年度に開催が予定されている「第21回全国農業担い手サミット」への協力を行います。

3. 農業経営法人化等支援事業

農業経営者を対象に、行政、農業団体、専門家、金融機関等が連携し創設した「山形県農業経営発展支援協議会」や4地域の農業経営支援チームを通じ、動機付けから準備、設立、経営発展までの段階に応じた総合的支援を行い、法人化を加速して競争力の高い農業のトップランナーの育成を図ります。

① 農業経営法人化入門研修

4地域の農業経営支援チームで、管内の認定農業者組織等に呼びかけを行い、法人化の意義や企業会見の基礎を学ぶ研修会を開催し、法人化希望の掘り起こしを行います。

② 農業経営法人化実践研修

法人経営に必要な知識を習得し、講師による具体的なアドバイスのもと、受講した農業者が農業経営力を活かせる経営計画を策定し、発表を行う講座を開催します。

③ 農業経営法人化等支援

担い手への経営継承の円滑化を図るとともに、法人設立のための定款・就業規則等、各

書類や規則の作成等を支援するための「農業経営支援アドバイザー（専門家）」を派遣（延べ120回）し、円滑な法人経営への経営転換等を支援します。

4. 農業経営者組織関係の支援

農業経営者が自主的・主体的に活動する組織の事務局として、農業経営の発展に必要な情報提供やセミナーの開催、ネットワークによる新たな事業展開等の活動を支援します。

また、必要に応じて政策提言活動等を展開し、本県農業の発展につながる活動を行います。

- ① 山形県農業法人協会
- ② 山形県認定農業者協議会

5. 雇用就農促進事業

農業法人が中高年者（45歳以上）の就農希望者を雇用し、法人経営の発展と中高年者の能力発揮（生産、加工、販売等）を図り、5年後には売上高の10%以上の増加を図る計画について、経費の一部を支援します。

また、この事業において、雇用の安定と人材育成、農業産出額の増加を図ります。

6. 農の雇用事業

若者等の農業法人等への就業を促進し、将来の農業の担い手の確保・育成を図るため、農業法人等が就農希望者に対して技術・経営ノウハウを身につけさせるために実施する実践的な研修（OJT研修、2年間）に要する経費の一部を支援します。

7. 農業法人就業相談会開催事業

農業法人への雇用を促進するため、採用を希望する農業法人及び各関係機関と連携し、農業や経営に対する相談希望者への相談会を開催し、情報交換による交流を図りながら将来の担い手の育成・確保を行います。